

平成24年 第1回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成24年1月25日(水曜日) 午後1時30分開会/午後3時18分閉会
招集場所 加賀市役所別館3階 305会議室
出席委員 石橋雅之、上田政憲、酒谷百合子、小林圭子、旭直樹
会議列席者 掛山事務局長、宮本次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、谷口教育庶務課長、西出生涯学習課長、谷口スポーツ課長、田嶋文化課長、平井こども課長、寺田図書館長、矢嶋課長補佐

石橋委員長 平成24年第1回教育委員会定例会開会宣言
挨拶

それでは、議案第1～3号までまとめて事務局よりご説明をお願いします。

- 議案第1号 加賀市東谷伝統的建造物群保存地区の区域の訂正について
- 議案第2号 加賀市東谷伝統的建造物群保存地区保存計画の訂正について
- 議案第3号 「重要伝統的建造物群保存地区の選定の申出について」の訂正に係るお詫びについて
田嶋課長 資料に基づき説明

石橋委員長 ただ今の説明の他に補足説明等ありますか。特にございませんか。各委員さん方からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

上田委員 これは単純なミスだと思うんですけども、税料金課から指摘があるまで気が付かなかったということですが、今後このようなことがないように対策は何かお考えでしょうか。

田嶋課長 本当にこれは言ってみれば単純ミスでございまして、もちろんこれからは特にこういった文化財指定のものについては訂正面で後々影響が出てくるものでございますので、これは悪い前例、教訓として絶対に繰り返さないように指導したところでございます。

掛山局長 よろしいですか。

石橋委員長 はい、掛山事務局長。

掛山局長 今回は単純ミスで申し訳ございませんでした。今の上田委員さんのご質問ですけども、チェック体制を2重ないし3重の読み合わせという部分で、再度文化課、私どもも含めて今後チェックをしていくということで職員の意識、気を引き締めてそういった体制でやっていきたいと思っております。

石橋委員長 他に委員さんからご質問ございますか。はい、小林委員。

小林委員 承認された後に新聞で記事になっておりましたけども、マスコミに対しては

区域自体変更がないので対応はしないのですか。

田嶋課長 実際には範囲の変更はありませんので、特段発表する予定はございません。

石橋委員長 他にございませんか。ないようであれば私から一つ確認をさせていただきます。先ほど掛山事務局長のご説明の中に「文化課のみならず私どもも」という言葉がありました。当然これは文化課だけでなく、5課全て、いわゆる教育委員会全てにそういった体制を組むというように私は捉えたのですが、それでよろしいですか。はい、掛山事務局長。

掛山局長 こういう文化財指定、文化課の仕事以外にもミスがないように、委員長さんがおっしゃられたとおりで、今後教育委員会業務を進めていく中でミスのないようにという考えでございます。

石橋委員長 正直、非常に恥ずかしい事案でございますので、今後このようなことがないようにしていただきたいと思っております。それでは他にご質問がないようでございますので、本日の議案第1～3号まで3件まとめさせていただきますが、ご承認に賛成される方は挙手をお願いいたします。

全委員 全員挙手。

石橋委員長 全員賛成ということでございますので、本案件は承認されました。それでは本日の審議事項はこれを持ちまして全て終了しました。その他(1)について事務局よりご説明をお願いします。

■ その他(1) 加賀市教育振興基本計画策定の進捗状況について
谷口教育庶務課長 資料に基づき説明

石橋委員長 ただ今の説明につきまして何か補足等はございますか。はい、教育長。

旭教育長 これは国・県・市という流れの中で当面10年間の加賀市の教育指針を示すものでありますが、もうご存知のように加賀市の課題は明らかにわかっております。そこでいろんな角度から現状課題を分析して、本丸といいますか、本当の狙いは子ども達が生き活きと活動してもらうためにこれをやっているわけですので、そのために何をしていかないといけないかということで、来年度、公表した後どう具現化していくか。諮問して答申を受けた後、教育委員会としてどうしていかないといけないかを、この5人の教育委員のメンバーで答申を受けてからの半年、それをまとめた上で教育委員会として、案として首長部局に提案していかないといけない。ご存知のように少子化という大きな課題がありますから、適正規模、適正配置の問題というのは教育委員会として考えていかないといけない。子ども達が活発に活動するためには教育環境といいますか、切磋琢磨できる環境になっているのかどうか、あくまでも教育観点で見ていかないといけないと思っております。それから二つ目は教育格差の問題だと思っております。地域間格差は加賀市の中でもあります。そうすると家庭環境の問題、教育格差、学校の中の溝とかいろいろありますね。そこをどうしたら子どもたちが切磋琢磨して伸び伸びと活動できる加賀市

になっていけるのか、この2点ですね。そこを絶えず睨みながらこの教育振興基本計画を見ていかないといけないと私は思っております。現状を冷静に分析して、この現状の中で子ども達の潜在能力を引き出すにはどうしたらいいか、次のステップを踏みながら答申を受けていく態勢だと思います。以上です。

石橋委員長 全委員 ただ今の報告につきまして各委員さんから何かご質問等ございますか。意見なし。

石橋委員長 ございませんか。ご意見・ご質問等ないようでございますので次の報告案件に移りたいと思います。その他(2)について事務局よりご説明お願いいたします。

■ その他(2) 平成23年度加賀市携帯電話に関する調査について
宮本次長 資料に基づき説明

石橋委員長 この件に関して補足説明はございますか。はい、旭教育長。

旭教育長 このデータにつきましては今度のPTA研究会、その他でも現実を知って下さいというかたちで出していく予定です。これを見ていただけるとわかるように、決めつけるわけにはいきませんが、加賀市は非常に甘えの構造が蔓延していると私は感じます。いろんな家庭があるとは思いますが、本当に子どもに愛情を持って、信念を持って、厳しくけじめを持って育てていくということを示していくためには何でもほいほいと与えるのはいけない。ルールがありますので、そこで中1ギャップではないですが、小学校6年から中1になるときにぼんとやってしまう雰囲気があります。石川県中そうかもしれませんが、県の平均と比べても加賀市が多いということは、これは学力体力全ての面に連鎖反応してくる数字ではないかなと思います。科学的なことではないですけども、やっぱり携帯をどんどんやっていく雰囲気が、そもそも子どもをどう育てていくかという価値観もありますけども、その辺に甘えの構造があるのではないかと教育に携わる者として思います。ただPTAの会合に行っても出てこない親は何をしているのか、そこが問題だと思います。だからどのようにして皆に声をかけて、地域を挙げて加賀市の子は加賀市で育てるという意識を醸成できるかというのが大事じゃないかと思っております。携帯についてはそういうことです。

酒谷委員 加賀市は石川県から見ると平均的に多いのですが、他市はどういう状況かわかりませんか。

宮本次長 これは加賀市で調査したもののみを載せてあります。石川県の調査については仕入れていませんので、もし入手できましたらこの会でお話したいと思います。

小林委員 家庭の事情でどうしても持たせたい親御さんもいるかもしれませんが、どんな理由に拘らず一応禁止になっているのですか。

旭教育長

小・中の義務教育段階においては基本的に持たせないということで全県一致してやっております。もしもどうしても持たせなければならない場合はフィルタリングをかけましょうということになっています。ただ世の中の機械、いろんな技術が進歩して、携帯電話会社の方もフィルタリングをわざわざかけなくても最初からいっぱい機能があるんじゃないかと電話機能のみのもの、電卓と一緒にですね。ただ、今は携帯を持っていないと連絡が取れないですね。公衆電話もないわけですから、どうしても持たないといけないという時代になっておりますが、我々の時代は別に電話をかけなくても十分小学校、中学校は生きていけましたので無理して持たせる必要はないし、学校にまで持ってくる必要はないんです。ただ、生徒用の安全な携帯というのが出ており、最初から不良な情報が入らない携帯が開発されているので一概には言えませんけども、やはり携帯を持たせたが故に子どもが悪くなっていった例はいっぱいあります。携帯病っていうんだそうですけども、寝るときも横に置いておいて、家に帰ったらゲームをする、メールが入ってきたらすぐに返さないといけないとか、そういう仁義なき戦いのようなことが子供同士で起きているみたいですね。自分のことを見つめる大事な時間、運動や勉強をする時間が奪われている実態がありますので、この辺の使い方のマナーをしっかりと指導していかないといけない時代であると思います。そういう面で何もわからずにただ便利だからと全部与えてしまうと危険ですということを保護者会や地域の公民館等を通して言っていけないといけないのではないかと考えております。ただ、こないだデータで出ましたが、石川県はこども総合条例のおかげで全国一携帯の所持率が低いんです。ということは全国一それに左右される傾向がない、子どもを毒さないと言ったら変ですが、これを見てやっぱりさすがだと思いました。新聞に載っていましたね。都会ではこれが止まらないが故に学校の中がおかしくなっているということも聞いております。学校の中で携帯が鳴っているんですよ。これじゃ授業も普通の学校生活もできませんね。その点でも持ってきてはいけない。

石橋委員長

他に何かご質問等ございませんか。ないようでしたら私から宮本次長にお聞きしたいのですが、当然これは学校ごとの数字は挙がっていますね。

宮本次長

詳しい資料は持ってきておりませんが、担当の方でそれぞれの携帯所持数、率を挙げた上でまとめております。

石橋委員長

あと一点、現実問題として先ほどお話の中にもあったような、授業中に携帯が鳴るとか、メールのやりとりは見受けられますか。

宮本次長

私がつぶさに見に行っているわけではございませんけども、小学校ではまずありえません。基本的には教育長さんがおっしゃられたように学校に携帯電話の持ち込みは禁止しています。もしも親御さんがどうしても防犯や、連絡を取りたいということで学校に持ってきている場合は預かって、帰るときに返すという体制です。ただしその中でも言葉は悪いですが、言わずに持ってきて遊んでいるというのは聞いたことがあります。そのときは授業中等に関

わらず指導して学校に預けるよう注意しています。

小林委員 昔は持ち物チェックがありましたけども、現在はされていますか。小学校は必要ないかもしれませんが、中学校ではあるのでしょうか。

宮本次長 結果から言いますとありません。昔は規定に反しているかどうかということをも身体的なものも含めて検査することもありましたが、基本的に生徒指導上ですけども、『探さず見逃さず』です。だから必ず見た場合は見逃さずにきちんと指導するということです。検査するという事は、逆に子どもの立場になれば疑ってかかると取られても仕方ありませんね。そういうほんの何%もない一部のために担任の先生が関係を崩してまで初めから疑って検査するのはいかがなものかということなのです。

石橋委員長 小林委員、よろしいですか。他に何かご質問はございますか。

全委員 質問なし。

石橋委員長 それではご質問がないようですので、その他(3)(4)をまとめて事務局よりご説明お願いいたします。

■ その他(3) 平成 23 年度小・中学校卒業式について

■ その他(4) 平成 24 年度小・中学校入学式について

宮本次長 資料に基づき説明

石橋委員長 これにつきまして各委員さん何かございませんか。例年のことでございますので特にないかと思いますが、よろしいですか。それでは小中学校の卒業式並びに入学式につきましては、このスケジュールどおりお願いいたします。入学式の時間の連絡は後日くるということですね、宮本次長。

宮本次長 今週金曜日の校長会でそれぞれの来賓の方々についてお知らせします。そうすると各学校から各委員の方々にご案内がいくと思いますので、それをご覧になられて時間と場所をご確認の上、ご出席いただければと思います。ただ、入学式についてはその後もう 1 ヶ月程度遅れるかと思っておりますので、宜しくお願ひいたします。

石橋委員長 承知しました。それでは、その他(5)について事務局よりご説明お願いいたします。

■ その他(5) 平成 24 年成人式について

西出課長 資料に基づき説明

石橋委員長 何かご質問はございますか。はい、旭教育長。

旭教育長 質問ではないのですが、私もわからなかったのですけども一昨年ですか、成人式に出てびっくりしました。今ほども西出課長から言いましたように加賀市成人式企画委員会を設けて、去年から綿密にやってきておりますので少しずつ良くなってきたんじゃないかと思ひます。まだまだ 20 歳とはいえ最近

の子どもはこれから酒の修行が始まるのであって、もうすでにおかしいような子も無きにしも非ずなんです、ただ非常にきめ細かな体制にしてきているので去年より一步でも前進できるように教育委員会としては取り組んでおりますのでご支援のほどお願いしたいと思います。この後の記念撮影のことはここではいいですか。

西出課長

はい。

旭教育長

わかりました。

石橋委員長

他に何かございませんか。

全委員

意見なし。

石橋委員長

それでは4月1日、大変賑やかな中でも厳粛な式になればいいかなと思いますので皆さんまたよろしく願いいたします。ではその他(6)について事務局よりご説明お願いいたします。

■ その他(6) 加賀市立山代幼稚園について
平井こども課長 資料に基づき説明

石橋委員長

ただ今の報告につきまして何かご質問、ご意見はございますか。はい、酒谷委員。

酒谷委員

山代幼稚園は本当に残念ですけれども、一度休園になると来年から募集はされないのでしょうか。

平井課長

まだ決定ではございませんが、京達幼稚園と山中幼稚園につきましては休園になった次の年は募集しておりませんので、おそらく、と言うと語弊がありますが、そういうかたちになるかと思えます。

石橋委員長

他によろしいですか。はい、旭教育長。

旭教育長

幼稚園は教育委員会といいますか、本来ならば文部科学省管轄なんです。ただこれが少ないという理由は、おそらくカリキュラムに基づいて動きますので午前中だけということだと思えますが、幼稚園的機能と保育園的機能を併せた子ども認定園を国は進めておりますし、厚労省と文科省を一つにして、子どもは住み分けされても困るよと、ここは日本国家のアキレス腱みたいにして今日まで至っているんですから、加賀市と国の関係はまた別なのかもしれませんが、平井課長にこの辺の今後の幼稚園的機能を取り入れた保育園、いわゆる就学前の子どもの育て方は現在どのようになっていますか。ここをしっかりしないと加賀市の教育は危ないと思うので、最近の状況を教えてくださいませんか。

平井課長

今ほど教育長がおっしゃったように、幼稚園と保育園を一体化するというところで3日程前の新聞に『総合子ども園』という名前にすると出ていました。時期は政府の案でございますが、消費税が上がるであろう2015年に合わせて平成27年度から3年間で今の保育園と幼稚園を子ども園に移行するという考え方をしております。加賀市におきましてもこの一覧表を見ていただけ

ればわかるように、幼稚園へ入る子どもさんは右肩下がりに減ってきております。これはお母さん達の就労の関係とか、保育の時間の問題だと思います。加賀市でも認定保育園につきましては、国の子ども園の議論はもうちょっと詳しいことが出てくればそれを検証しながら、じゃあ加賀市はどうしていくのかを当然考えていかないといけないですし、子ども園の議論抜きに議論は難しいと思いますので国の動きを検証していきたいと思います。

石橋委員長

他にはございませんか。私の方から一つ。ただ今の平井課長のお話を伺っていますと、どうも国の指針がある程度出てくるまで動きがとれないと私はとりました。加賀市として先取りということではないにしても、幼稚園に求められているような機能を保育園の中に少しでも取り込んでいく取り組みは不可能なものなんでしょうか。法的に不可能であるとか、公立保育園においては可能だけれども、例えば民間の保育園に関しては難しいとか、いろんなことがあるでしょうが、市として先取りしてでも少し教育的要素を保育園の中に取り込んでいくことを目指せないのか、ご回答いただきたい。

平井課長

保育園は保育指針に基づきまして保育をしているわけで、保育園で教育していないわけではありませんし、幼稚園のカリキュラムを先取りしてやるのは中々今の段階では、幼稚園と保育園の教育の関係がどう違うのか私も言えませんが、とりあえずは保育指針に基づきまして保育の現場でも保育士は教育に関しては範囲内でやっております。今の段階では、先取りしてそういう計画をやっていくということとはございません。

石橋委員長

ごめんなさい、食い下がって申し訳ないのですが、計画がないのは承知しております。やることは不可能なのか、考え方によっては市全体の方針としてそういうことに取り組むという話になれば可能なのかを、まずお答えいただきたい。

平井課長

可能か不可能かということであれば、不可能ではないということです。

石橋委員長

わかりました。他にございますか。はい、旭教育長。

旭教育長

平井課長さんをお願いなのですが、学校教育では2つの壁があると言われてるんですね。まず一つは小学校1年に上がる時の小1プロブレムというのがあるんです。要するにじっと座ってられない、歩き回る、元気で明るく育てるのはいいですし、保育園が悪いというわけではないんだけど、保育園は預かる、健康面ですから躰というのはあまり重視していなかったんです。これは保育園であり幼稚園であり、小学校1年に上がる前に最低限の3つのことをお願いしたいと思っているんです。まず一つはお片付けができること。二つ目は返事ができること。『おはようございます、こんにちは、さようなら、いただきます、ごちそうさま』簡単なことなんですけども、それから三つ目は、きちっと話をせめて30分でも聞けること。読み聞かせが非常に盛んになってきていますので、この3つさえ加賀市は合言葉のようにして小学校に上がる前にやっていただけると、学校に上がったからの教育に責任を持てます。ところが動物園のようにしてこれを落ち着かせるまでに小学

校2年くらいまでかかるんですかね。どうしてもやらないといけない発達段階に応じたカリキュラムがあるんですけども、後手に回る可能性があるということを知っています。山代幼稚園が今度休園になるので、うちの指導主事が行っていると思うんですけども、ぜひ学校と文科省、保育園と厚労省がもっと連携を取るような仕組みでお互いやっていかないといけないんじゃないかなと思いますので、ぜひ声掛けしていただきたい。

石橋委員長

はい、平井課長。

平井課長

今教育長がおっしゃった片付け・返事・話を聞く、これは保育園でもやっております。例えば保育園の年長さん、加賀市の子ども達の90何%は保育園に行っていて、幼稚園については数%になりますから、その90何%の子ども達の中で落ち着きのない子と差が出てくるのは間違いないと思います。保育園で遊んだら片付けをしましょう、というのは当然やっておりますし、返事も話を聞くこともやっております。幼稚園の子どもと保育園を出た子どもと一体どれだけの差があるのか、私の思いではそんなに差はないと思っております。保育園を出たから落ち着きがないとか、そういうことではないと私は認識しています。

旭教育長

そういうデータがあるというか、本当は全国で見ると石川県は保育園設置率が全国3位なので多いんです。北陸は全体的に共働きの多いからでしょうが、富山も福井も多いです。ただ、福井は3世代家庭が多くて全体的には石川の方が多いです。都会は伝統的な幼稚園というのが結構あって、どっちがどっちとは言えませんが、やはり子どもを育てるという観点であれば本当は一緒でないといけません。そこで総合子ども園へ移行していくんだと思いますので、これは長い間の願望でありまして中々できなかったんですけども、もし統一されるのであれば教育的機能を持った保育園になる。今は実際やっているとありますが、現状は委員さん見られたらわかると思うんですけども、最近では発達障害のある子が増えてきております。ADHDやアスペルガーとかこの辺の扱いですね。支援をどうしていくかということもありますので、保育園の先生方と就学前に連携していかないといけない。

石橋委員長

それでは他にご意見もないようでございますので、その他(7)に参ります。事務局よりご説明お願いいたします。

■ その他(7) 加賀市教育委員会の傍聴について

谷口教育庶務課長 説明

石橋委員長

ただ今の説明につきまして何か質問、ご意見ございませんか。

平成17年の規則ですね。はい、教育庶務課長。

谷口庶務課長

これは合併時に規則・条例関係を全て見直しておりますので、そのときに引き継いだものでございます。

小林委員

お聞きしていいですか。教育委員会定例会の日程は公表するのですか。

谷口庶務課長 していきたいと思います。昨年度からいろいろこの委員会を情報公開というかたちで、開かれた教育委員会を目指すということで教育基本計画の中でも今審議をしております。その中でやっぱり社会が求めるものとしましては、市民に開かれた委員会を目指さなければならないと思っておりますので、今回は開催日程等を広報周知できなかったのですが、次回以降は記者クラブでありますとか、議会にも開催日程をお知らせして傍聴の希望があれば受け入れていきたいと考えております。

石橋委員長 よろしいですか。今の発言ですと、議会と記者クラブとなればマスコミに出るかもしれないというのが前提なのかもしれませんが、要するに一般市民に、比較的誰にでもわかるかたちでの公表は今後どのようにお考えですか。

谷口庶務課長 はい、谷口教育庶務課長。

谷口庶務課長 本来ですと広報等に載せられれば一番よろしいのですが、次回を今の1ヵ月後の日程を決めているという現状から言いますと、広報に載せるのは難しいです。できればホームページ等でお知らせできればなおいいかなということで、今教育委員会のホームページも充実していきたいということもございますので、そういったところで公表していきたいと考えております。

石橋委員長 それでは重ねてお聞きします。少なくともホームページが充実し、そこに教育委員会の日程が載るまでは、傍聴希望者は教育委員会に問い合わせるというかたちになるんでしょうか。

谷口庶務課長 おっしゃられるとおりでございます。

石橋委員長 もう一つ、私ばかりで申し訳ないのですが、教育委員会の傍聴規則第4条、傍聴券を出す理由がよくわからないのですが、加賀市の議会に関しては住所・氏名を書くだけになっているのですが、なぜ教育委員会に関しては傍聴券に記入し、傍聴券を発行するのか、その理由が私にはちょっと理解できないのですが教えていただけますか。はい、掛山事務局長。

掛山局長 この規定は昭和33年に加賀市ができた当時の規則をそのまま引き継いだもので、その後見直しがなされていないということで、議会の方も当初は傍聴券の交付をして傍聴されていたと思います。これは教育委員会規則ですので、この辺は再度また皆様のご意見をいただいて、例えば傍聴の簡略化という部分も含めて、ご協議いただければと思います。

旭教育長 私なりの解釈ですが、基本的にどの会合も人事に関するとか、守秘義務を要するようなどときには傍聴できないと思います。傍聴していてもここからは関係者以外はお引き取りくださいと、私は県にもおりましたから県でも同じことです。もう一つは、都会なんかでは傍聴を不特定多数で入れると混乱する、責任が持てない。こういう審議のときはまだいいのですが、重要な例えば教科書採択のとき、いろんな関係の方が傍聴に来られて野次を飛ばしたり揶揄したりと、收拾がつかなくなる。だからいろんな条例で最初入れたのだと私は思います。だから責任を持てる人しかやはり入れられない。これは常識です。普通にテレビを見ているような感覚で、もしくは審議

内容で自分の主義主張と合わない方向へいくとしたら妨害される可能性もある。いろんな予防処置とっているということです。だから今後、掛山局長も言われたように詰めていかなければいけないと思いますけども、何でもオープンというわけにはいかないと思います。

石橋委員長 他に何かご意見ございますか。

全委員 意見なし。

石橋委員長 ないようであれば、傍聴規則に関してはこれをもって終了したいと思いますのですが、もう一度詰めてみたいと思いますので再度ご提案をいただければと思います。それでは、その他(8)とありますが、追加案件があるようでございますので随時順に説明をお願いいたします。

■ その他(8) ニュースポーツチャレンジマッチ開催要項について
谷口スポーツ課長 資料に基づき説明

石橋委員長 各委員さん何かご質問はありますか。

全委員 質問なし。

石橋委員長 ないようでしたら報告だけに止め、次に参りたいと思います。

■ その他 平成 23 年度加賀市文化財総合活用事業「菅生石部神社の
芸能神事と歴史文化の普及啓発事業」について
田嶋課長 資料に基づき説明

石橋委員長 何かご質問ございますか。はい、小林委員。

小林委員 例えば第 2 回の講座を受講したいと思った場合、事前にこの『敷地物狂』を勉強しておかないと理解するのは難しいですか。

田嶋課長 講演会についてですか。

小林委員 はい。講座がありますね、それを受講するとすれば事前により勉強しておいた方がいいですか。

田嶋課長 いえ、そういうことはございません。初めての方でもわかりやすい説明をしていただきますのでぜひご参加下さい。

石橋委員長 はい、旭教育長。

旭教育長 加賀市というか大聖寺というか、この場所はスルメみたいところで生活して調べれば調べるほど文化は深いものがあって、よく考えると石川県の中で金沢は確かに中心です。ところがあれは前田の殿様が入ってきてからのことであって、この話は平安時代からこの場所に文化があったということなんです。こう言うてはいけないんですが、近世になって金沢が出てきたのであって、金沢にはそのとき何もなかったんですよ。別に金沢と抗争するつもりはひとつもないんですけども、それだけ我々の郷土はご先祖様から延々と住んでいる場所、そして全国に名だたる文人が出ているということ、そこを題材

にした『敷地物狂』のような能楽があるということ、これを少しでも知ってもらいたいということでこの事業が始まったんです。この事業名は文化財総合活用事業という国の指定を受けて、国の予算をもらっている。どこも手を挙げて中々国は許可しないんですけども、加賀市は伝統的建造物群保存地区もあるように、国の文化庁も加賀市に一目置いていただいていると思います。そういう点で我々加賀市民が知らないといけない。これをもっと加賀市民に周知しないといけないということで、総合文化講座で来年里帰り講座をしてもらおうわけでしょ。そのために市民に能楽は何ぞやということで講座・講演会を開いてもらう。私がびっくりしたのは、12月3日に1回目をやったんですが、130人集まって立見席も出たんです。それだけ興味があるんでしょうね。能という異文化的なものは背筋がピンと伸びますよ。そういうのに今の若い人も興味があるんですね。その2回目が今度あるわけです。その中に北陸朝日放送のテレビカメラも来て、これはすごいと、小松は歌舞伎で売っていますがこれは江戸時代からで、能は世阿弥ですから室町からあるわけでしょう。そしたらこれを取材したいということで私のところへ来ました。『敷地物狂』についての加賀市の取り組みが明日の17時36分から北陸朝日放送スーパーJチャンネルで放映されますのでぜひ見てください。

田嶋課長
旭教育長

17時36分からの番組の中でどの辺りかわかりませんが、6分間です。だからその『敷地物狂』を県民にアピールできるということだそうです。我々自身が知って、我々自身が宣伝マンになって広げていけたらと思います。

田嶋課長

大昔の話のように自分達から遠いものに思われるかもしれませんが、実は室町時代よりも江戸時代よりも日本国中で1年間に能が上演される回数は平成の現在が一番多いんです。今が歴史上一番のブームなんです。ですから現在はそれだけ能に関心の高い方が増えてらっしゃる。それを加賀市でやるというのは全国から見に来ていただける可能性がある。

旭教育長

全国能楽界の方はこれに注目して、おそらく来年の里帰り公演がなされるとしたら観光誘客にもなります。それから錦城東小学校は地元中の地元ですので、これについて篠原校長は大々的に子ども達や保護者に周知しています。だから我々もこれを支援したいですし、教育委員会としても知っておいていただかないといけないと思います。

小林委員

よろしいですか。謡曲をいきなり見てもちょっと読めないのですが、この講座のときに物語の説明文等のわかりやすい資料はあるのですか。

田嶋課長

それにつきましては、2回目で初めて参加される方もいらっしゃるということも想定の下で、わかりやすい資料を出します。

小林委員

お願いいたします。

石橋委員長

よろしゅうございますか。それでは受講される方は楽しみにしながら見ていただければと思います。では掛山事務局長。

■ その他 子ども議会について

掛山事務局長 説明

- 石橋委員長 テレビ中継があるんですか。
- 掛山局長 ケーブルの中継が入るといように聞いております。また時間があればおいでいただきたいと思います。子どもらしい、かわいらしい質問でございます。
- 旭教育長 「シャープペンシルはなぜいけないのですか。」という質問ですが、調べてもらったんですけども、シャープペンがいけない学校があったり、色々なんですね。
- 酒谷委員 シャープペンはだめなんですか。
- 旭教育長 鉛筆の正しい持ち方とか確かにあるんです。長じて使えるまでは駄目ということなんですが、高校ではシ絶対シャープペンがだめですよ。センター試験のマークはシャープペンで塗りつぶすとだめなんです。この辺どうやって答えるか、案は作ってもらったんですが。
- 石橋委員長 子ども議会ですから、当然一番興味があるのは学校絡みの質問が増えてもある意味しょうがないのかなと思います。
- 酒谷委員 すみません、いいですか。先ほどの能の話ですが、小学生が能を演じているのを見たことがあるんですけど、学校でやっているんですか。
- 宮本次長 学校指導課に関わる部分でお話したいと思います。ご存知かと思いますが、小学校ではワークショップといって3年に1回、それは年に1~2回ですけども錦城能楽会の方にご協力いただき、ボランティアで来ていただいて、それぞれの学校で体験をするというのがあります。もう一つは継続的に錦城小、錦城東小、金明小はクラブ活動というかたちで月に1度、大体10回程練習して少し能に触れるだけじゃなくて実際に『老松』という演目を皆で作ってみようと計画実施しているところもあります。
- 酒谷委員 ありがとうございます。
- 田嶋課長 錦城能楽会で小中学校の生徒さんに、後継者を育成する目的もあって、子ども達に本格的に大能とか狂言もそうですし、あとお囃子方ですね、太鼓とか鼓も伝授しております。ついこの間も加賀市大聖寺で、全国でも唯一残った『お松囃子』の歌い初め、これに子ども松囃子ということで発表していただいた。委員さんが見られたのはもしかしたらそちらの方ではないかなと思います。
- 酒谷委員 それとロータリー、JCか何かの式典のときにも見たんです。
- 田嶋課長 それも能楽界にお願いして子ども達に出ていただいたものだと思います。
- 酒谷委員 ありがとうございます。
- 小林委員 3校クラブ活動があるそうですが、総合的に発表会を合同で設けたりしているのですか。
- 宮本次長 学校の場合は合同ではすることはございません。一度そういう古典芸能に触れてみようということでクラブ活動の一環でやっているわけです。私がいた

旭教育長

2年前は、せっかくしたんだから授業参観のときに保護者に残ってもらって見てもらったりしました。10回の練習では、大々的にはとてもできません。小林委員の方向性は感知して大体わかるのですが、私は去年そう考えたんですが、小松は歌舞伎をテーマにして10校ありますから10年に一度ずつ責任を任せて演奏させていますが、加賀市には能というものがありますけども中々難しい。そしてそれは大聖寺という城下町だからあるので、山中や山代、片山津の温泉地区では庶民のものではない。伝統文化に親しもうということで仕掛けようと思えばできるんですが、より品格が高いのでギャップがありすぎて難しいと今は思っています。ただ、加賀市は合併して一つになったわけですから、山中の子も山代の子も能楽というものを知って、触れて卒業してもらおう。だから年間7校ずつ予算化しています。錦城能楽会の人に来ていただいて、鼓や笛、小太鼓、大太鼓、これを4つ合わせて囃子と言うんですが、囃子に触れてもらおう。そして錦城能楽会さんは人材育成のために個別に跡継ぎを切らさないように大聖寺藩の14代殿様のときからずっと今日まで続いていますから全国に誇れるものですよ。ただ少子化で子どもが少ないので、ここにもっていきたいので我々も全面的に応援しているのですが、そういうために、1年7校ずつ、21小学校ありますから、3年に1回サイクルで必ず能楽に触れる体制は作っております。まだまだ形骸化しているから新たな仕掛けを考えていかないといけない、より積極的にやらないといけないかなという状態です。良いものがあるわけですから、『敷地物狂』をきっかけに何かできないか、市民や子どもにもっと広める方法はないか、もしもはっきり方向ができれば掛山局長と相談してどう予算化するかということになっていくと思います。予算化すると何かを削らないといけない宿命にありますので辛いものです。そうすると自然学校を減らすとなると生涯学習課長と課内の争いになってしまいます。その辺バランスよくやらないといけないと思います。

西出課長

旧山中町でも2年ほど能楽教室ということで子ども達の教室をしております、そのときはちゃんと週2回ほど練習して文化会館か山中座で発表いたしました。そういう舞台も簡単に設置できますので。

旭教育長

錦城能楽会の方も山中座でやるとかっこいいですね。大聖寺地区会館だとちょっと。

石橋委員長

そういった文化は非常に大事なことでありますので、またそれぞれの思惑の中でぜひ子ども達にいろんな体験をさせていただきたいと思います。変な話、将来例えば都会へ出たときに、私は子どものときに能をやったことがあるというだけで全然違うと思うんです。

旭教育長

外国へ行ってちょっとそれができるだけでも国際人ですよ。

石橋委員長

それももちろんいい経験になると思います。その他ございますか。はい、宮本次長。

■ その他 集団風邪について報告
宮本次長 説明

- 石橋委員長 この件についてよろしければ、その他ございますか。
- 次回定例会 2月23日（木）13：30の開催を確認。
- 旭教育長 よろしいですか。ざくっとでいいのですが、2月23日の議案は何ですか。
- 掛山局長 第一が来年度の予算です。後は3月くらいにまとめ次第、答申ですね。
- 旭教育長 教育振興基本計画は。
- 谷口庶務課長 できれば継続的に随時ご報告というかたちをとっていきたいと思います。
- 石橋委員長 次の教育振興基本計画審議会は2月6日の13時半でしたね。
- 谷口庶務課長 そうです。
- 石橋委員長 教育委員さん、もし都合がよろしければ傍聴が可能です。
- 酒谷委員 どこであるのですか。
- 谷口庶務課長 市民会館第2会議室です。
- 石橋委員長 以上で本日の審議事項全て全て終了いたしました。これをもちまして平成24年第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。